



学校安全ネットワークだより



さいたま市教育委員会では、各小学校が、地域の実情に応じた「学校安全ネットワーク」体制の構築に努めることができるよう、管理職、防犯ボランティア、PTA等を対象とした研修会を開催しています。このたよりでは、令和5年度に開催した各種研修会について、ご紹介します。

学校安全ネットワーク推進協議会 令和5年5月19日(金)

通学区域全体の安全を確保するためには、多くの人の目で子どもを見守る「学校安全ネットワーク」の推進が必要不可欠です。そのため、さいたま市役所第二別館教育委員会会議室にて、自治会連合会会長、青少年育成さいたま市民会議会長、PTA協議会理事、防犯ボランティア・リーダー等の委員を招聘し、開催しました。

当日は、学校の不審者侵入防止に関する取組について協議しました。「校門」「校門から校舎入口」「校舎への入口」の3段階における具体的な方策について、それぞれのお立場から御意見をいただくことで、学校の防犯体制をあらゆる角度から見直し、改善・強化する協議会となりました。

学校の不審者侵入防止に関する事前の取組

不審者侵入について

校門、校門から校舎入口、校舎への入口の3段階のチェック体制

段階	具体的な方策(例)
①校門	校門の施錠、利用箇所・利用時間指定、フェンス等の設置 等
②校門から校舎入口	通行場所の指定、死角の排除 等
③校舎への入口	入口の指定・施錠、受付管理 等

学校安全ネットワーク推進研修会 令和5年8月24日(木)



さいたま市青少年宇宙科学館青少年ホールにて、教頭又は安全教育主任等の学校安全ネットワーク担当者を対象に開催しました。

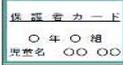
当日は、各学校の見守り活動の現状や不審者情報への対応、不審者侵入に関する取組について、各学校で工夫している点や特徴的な取組について情報交換しました。

研究協議後は、学校安全ネットワークの推進に関して御尽力いただいている、防犯ボランティア・リーダーの浅見峰雄様から指導講評をいただくことで、各学校における学校安全ネットワーク体制の充実に役立つ有意義な研修会となりました。

学校の不審者侵入に関する取組について

「学校における安全管理の徹底等について」(令和5年3月2日付)

- 正門並びに通用門等を全て閉める
- 来校者への名札等の着用、声かけ
- 防犯カメラ等の防犯機材の点検
- 防犯用具の場所や使用方法の確認
- 退勤時の施錠、機械警備セットの徹底



学校安全ネットワークボランティア研修会 令和6年1月10日(水)、11日(木)



浦和コミュニティセンター多目的ホール、レイボックホール小ホールにて、PTA・防犯ボランティア・子どもひなん所110番の家の協力者などの学校安全ネットワークボランティア、学校地域連携コーディネーターなどの学校職員を対象に開催しました。

当日は、株式会社ステップ総合研究所 木下史江様、安蒜まどか様から、地域と連携した防犯活動について御講演いただきました。安全確保の基本的な動作、子どもたちにとって危険な場所、不審な人物の特徴等について実例を交えて具体的に説明していただくことで、「学校安全ネットワーク」の一層の強化につながるよい機会となりました。

安全確保の基本的な7つの動作

「ハサミとカミは おともだち」

ハ…はしる サ…さけぶ
ミ…みる と…とびこむ
カミ…かみつく
は…はつきりことわる
おともだち…お友だちをたすける

あぶないばしよ「ひまわり」

ひとりきりになるところ
まわりから見えない見えにくいところ
わかれみち、わきみちやうらみちの
おいところ
りようされてないおうちやあきちの
あるところ

「学校安全ネットワーク」は、学校教職員だけでなく、PTAや地域の諸団体等と連携・協力してより多くの人の目で子どもたちを見守り、不審者等による犯罪被害の防止など、通学区域全体の安全度を高めていこうとする小学校の取組です。



さいたま市

編集・発行:さいたま市教育委員会健康教育課 令和6年2月22日